

## 大阪市立高校の府への無償譲渡差止「住民訴訟」

写真は大阪民主新報3月6日掲載の「府に移管される大阪市立高校」。19校のなかで、実際に見たことがあるのは西高校だけだ。西高校は西長堀の大阪市立中央図書館近くにあり、高校横の公園でよく弁当を食べている。これまでレポートで取りあげてきたが、特集記事の一部を紹介したい。

今回行われようとしているのは、創立115年を迎える都島工業高校から大阪市指定文化財の工芸高校まで、大阪市立の高校21校すべてをこの4月から府に移管し、西、南両校以外の学校の土地・建物を無償で府に譲渡するというもの。

大阪市公有財産台帳価格で約1500億円、市場価格では3千億円とも言われているものをタダで府に譲るといふ、全国に例のない公有財産の譲渡です。

動きに待ったをかけたのが、「大阪市民の財産を守る会」でした。「守る会」は、市立高校無償譲渡は市有財産を棄損する違法なものだとして昨年7月、大阪市監査委員に住民監査請求を行います。棄却されたため、無償譲渡契約取り消しを求め、10月、大阪地裁に住民訴訟を起こしました。裁判は、今年1月28日の第4回口頭弁論で結審、今月25日判決言い渡しという異例のスピードで進められてきました。

裁判の主な争点は4つあります。①高校の無償譲渡は、府が行う高校の建設費用を大阪市の負担させてはならないとする地方財政法に違反するかどうか。②1500億円に上る高校不動産を府に無償譲渡することは、公益上の必要がなければ寄付できないとする地方財政法に違反するかどうか。③財産処分に議会の議決が必要とする地方自治法に照らし、大阪市議会が高校不動産の寄附を議決したといえるのか、④公有財産の寄付について規定した大阪市財産条例16条を適用して高校の無償譲渡ができるのか。

住民監査請求から住民訴訟まで傍聴をつづけ、多くのレポートを書いてきた。大阪市の歴史ある市立高校の府への無償譲渡の差止を求める訴訟であり、25日の判決に期待したい。住民投票で大阪市廃止は阻止したが、「府市一元化」の名のもとに大阪市を骨抜きにする策動がすすめられている。大阪府は夢洲開発などで大阪市に巨額負担させるだけでなく、市立高校などの財産もかすめ取ろうとしている。断じて許せない。

(2022年3月7日)

